

燃やせるごみ

市指定のごみ袋

- ★プラスチック類
(ビデオテープ・ナイロン・ビニール・小型プラスチックなど)
- ★発泡スチロール ★アルミホイル ★生ごみ ★衛生用品
- ★綿くず ★布 ★革 ★ゴム ★靴 ★CD・DVD

- ◆大きいものは、袋に入る大きさに破砕してください。
- ◆長いものは、40cm以内に切断してから、袋に入れてください。
(糸くずなどの長いものを切らずに丸めて出されると、処理する破砕機に引っかけ故障の原因となります。必ず切断してください。)
- ◆残飯や調理くずは、十分に水切りをしてから袋に入れてください。
- ◆紙ごみは、新聞、その他古紙の回収日に出してください。

燃えないごみA類

個人コンテナ

- ★陶磁器類(茶碗・皿・花瓶・植木鉢など) ★ガラス製品類(コップ・窓ガラスなど)
- ★電球(白熱電球・LED照明など) ★薬品の入っていたビン・全体が乳白色のビン

- ◆量が多い時は回数を分けて出してください。
- ◆割れたものは、コンテナからこぼれないように出してください。
- ◆コンテナは縦35cm×横50cm×高さ30cm程度のプラスチック容器を個人で用意してください。

白熱電球・LED照明など

コップなどのガラス製品

陶磁器類

※蛍光灯は有害ごみ

燃えないごみB類

個人コンテナ

- ★小型金属類(スプレー缶・フライパン・はさみ・ホーロー鍋など)
- ★小型電気製品類(アイロン・電気ポット・ヘアドライヤーなど)
- ★栄養ドリンクなどのキャップ ★傘(燃える部分を取り外せたら分別してください。)
- ★お菓子の缶(クッキー、せんべいなど) 粉ミルクの缶など ※「飲食用カン」の規定外のカン

- ◆カセットボンベやヘアースプレーなどのスプレー缶は、使い切ってからキャップを取り外し、風通しの良い所で穴を空けてコンテナに入れてください。
- ◆コンテナに入らない大型製品は、粗大ごみとして処理してください。
- ◆家電リサイクル品は収集できません。(詳しくは裏面をご覧ください。)
- ◆乾電池は有害ごみで出してください。

※スプレー缶は必ず穴を開けて

小型金属類

小型電気製品類

飲食用カン

市の資源専用コンテナ(黄色)

- ★ビールの缶 ★ジュースの缶
- ★缶詰の缶
- ★ペットフードの缶

※「開口部の直径10cm以下、かつ高さ15cm以下」が対象です。

10cm以下
15cm以下

- ◆食べ物や飲み物の空き缶だけです。
- ◆水洗いをしてから缶専用コンテナに入れてください。

飲食用ビン・化粧品ビン・服用する薬のビン

市の資源専用コンテナ(白色・茶色・青色)

※コンテナの色が異なる場合があります。

飲み物・食べ物・調味料
化粧品・服用する薬のビン
▼
色別に分けてコンテナへ

無色透明ビン

茶色ビン

その他

- ★ジュースのビン ★調味料のビン ★化粧品のビン ★海苔のビン
- ★コーヒーのビン ★服用する薬のビン ★各種酒のビン

- ◆ビンはキャップを外して、水でゆすいでから色別にコンテナに入れてください。
- ◆欠けたり割れたりした場合は、袋などに入れて色別にコンテナに入れてください。
- ◆ビンの色はキャップを外して、ねじの部分の色で分けてください。
- ◆薬品の入っていたビン、全体が乳白色のビンは「燃えないごみA類」で出してください。

ペットボトル

青緑色のネット袋

- ◆♻マークのあるものに限りします。
- ◆調味料でも♻マークの表示のあるものは回収します。
- ◆キャップとラベルを外し、燃やせるごみへ。
- ◆ボトルは水洗いし、乾かしてから出してください。

プラスチックボトル

白色のネット袋

市役所本庁もしくは各地区の白色ネット袋設置の集積所

- ◆「 ボトル」と表記されているものが対象です。
- ◆キャップやポンプを外し、燃やせるごみへ。
- ◆ボトルは水洗いし、乾かしてから出してください。
- ◆ラベルは外さないで出してください。

新聞・ダンボール・飲用紙パック・その他古紙(雑誌)・シュレッター紙・古着等

区・自治会の指定回収場所(収集当日の午前8時まで)

市役所本庁北側の指定場所

- ◆分別ごとに、ひもで十文字にしばって出してください。
- ◆飲用紙パックは、「①水洗いをし、②開いて、③乾かして」から出してください。
- ◆小さな紙・お菓子の箱などは、雑誌類にはさむか、紙袋に集めて十文字にしばってください。
- ◆シュレッター紙と古着は、必ず中身の見える袋に入れて出してください。
- ◆古着は使用可能な古着を服として再利用します。シャツ・カーテン・ネクタイ・帽子・布製かばん・革製品・下着などは、小さく切って燃やせるごみで出してください。
- ◆布団・毛布は粗大ごみで出してください。

牛乳パックその他飲用の紙パック

(1) 洗って

(2) 開いて

(3) 乾かして

収集できないごみ

- ★自動車 ★消火器 ★ガスボンベ
- ★廃油 ★ペンキ ★農薬などの劇物
- ★医療系の廃棄物 ★建築廃材 ★タイヤ

廃食油

各区に設置するポリタンク、市役所本庁北側の指定場所(ポリタンク)

- ★天ぷら油など
- ◆植物性の食用油に限りします。
- ◆機械油、動物性油(ヘット油やラード油)、車のオイルや燃料油は収集できません。

有害ごみ

お近くの拠点回収場所もしくは市役所本庁北側の指定場所

- ★蛍光灯(蛍光灯使用の電球型を含む)
- ★乾電池(ボタン電池を含む)

- ◆蛍光灯は、割らずにそのまま回収箱に入れてください。(割れると管の内部から水銀を含んだ粉が出てきますので、取り扱いに十分ご注意ください)
- ◆マンガン、アルカリ、ニカドなど、乾電池であれば形状や大きさを問わず、乾電池ボックスに入れてください。

粗大ごみ

詳しくは裏面をご覧ください。

直接搬入(高島市環境センター) 有料 (10kgにつき100円)

戸別回収(市役所または支所へ申込み) 有料

縦横高さの長さを足して、2m未満……………700円
2m~3m未満……………1,300円
3m以上……………1,900円

- ★大型燃やせるごみ(布団、たたみ、大型ポリバケツなど)
- ★大型木製家具(机、たんす、下駄箱など)
- ★大型金属製品(自転車、一輪車など)
- ★大型電気製品(ファンヒーター、掃除機、ストーブなど 個人コンテナに納まらないもの)

◆家電リサイクル品は取り扱えません。

★ごみカレンダーおよびごみの分け方・出し方は高島市ホームページにも掲載しています

ごみに関する問い合わせ先：高島市役所環境政策課 (TEL 25 - 8123)

環境に配慮し、再生紙及び植物油インキを使用しています。